

令和 7 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 3 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

令和7年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会  
(第3回) 議事録

1. 令和7年12月19日 四條畷市交野市清掃施設組合 管理棟2階研修室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

|             |              |
|-------------|--------------|
| 1 番議員 堀 天地  | 2 番議員 安部 敬子  |
| 3 番議員 松村 紘子 | 4 番議員 藤田 茉里  |
| 5 番議員 松本 直高 | 6 番議員 野口 陽輔  |
| 7 番議員 土井 一慶 | 8 番議員 柳生 駿祐  |
| 9 番議員 吉田 涼子 | 10 番議員 森本 勉  |
| 11 番議員 島 弘一 | 12 番議員 岸田 敦子 |

1. 欠席議員次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条による出席者次のとおり

|            |       |
|------------|-------|
| 管理者        | 錢谷 翔  |
| 副管理者       | 山本 景  |
| 副管理者       | 藤岡 靖幸 |
| 事務局長       | 近田 邦彦 |
| 事務局次長兼会計課長 | 太田 広治 |
| 総務課長       | 木邨 信吉 |
| 管理課長       | 井上 政明 |
| 施設課長       | 小山 雅史 |
| 四條畷市市民生活部長 | 笹田 耕司 |
| 交野市環境部長    | 濱中 嘉之 |

1. 事務局出席者次のとおり

書記 小西 享

1. 議事日程次のとおり

|            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| 日程第1       | 会議録署名議員指名                         |
| 日程第2       | 会期決定について                          |
| 日程第3 議案第6号 | 四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の制定について   |
| 日程第4 議案第7号 | 令和7年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)について |

(時に 13 時 55 分)

1. 議 長（野口陽輔君） 少し早いですが始めさせてもらってよろしいですか。

1. 議 長（野口陽輔君） それではみなさん、こんにちは。お疲れ様です。本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 3 回が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。ただ今から、令和 7 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 3 回を開会いたします。

開会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。

1. 議 長（野口陽輔君） 管理者。

1. 管 理 者（錢谷翔君） 皆様、こんにちは。四條畷市交野市清掃施設組合議会第 3 回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、議員の皆様におかれましては、師走の何かと大変お忙しい中にも関わりませず、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会にご提案申し上げております案件は、四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の制定についてを、また、令和 7 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第 1 号）についてを、お願い申し上げます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご決賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

1. 議 長（野口陽輔君） ありがとうございます。

それでは、次に事務局より諸般の報告を受けることといたします。

1. 議 長（野口陽輔君） 事務局長。

1. 事 務 局 長（近田邦彦君） はい。それではご報告申し上げます。本日の会議におけます議員の出席状況につきましてご報告申し上げます。本日は全員のご出席をいただいております。

次に、前定例会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告申し上げます。去る 10 月 29 日には 9 月分の、11 月 19 日には令和 7 年度の定期監査及び 10 月分の現金出納検査が行われ、その結果報告書が議長あてに提出されておりますので、お手元に配布させていただいております。なお、検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、併せてご報告申し上げます。

以上で報告を終わらせていただきます。

1. 議 長（野口陽輔君） 議事日程につきましては、本日、机上に配布しておりますとおりでございます。

1. 議 長（野口陽輔君） 日程第 1、会議録署名議員指名を議題といたします。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 74 条の規定により議長において指名申し上げます。12 番岸田敦子議員、1 番堀天地議員を指名いたします。

1. 議 長（野口陽輔君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。令和 7 年 12 月 19 日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 3 回における会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議 長（野口陽輔君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定をいたしました。

1. 議 長（野口陽輔君） 日程第 3、議案第 6 号四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の制定についてを議題といたします。

朗読は省略いたします。管理者に議案第6号についての提案理由の説明を求めます。

1. 議長（野口陽輔君） 管理者。

1. 管理者（銭谷翔君） ただいま議題となりました議案第6号四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の制定について提案理由を申し上げます。

国内外の経済社会情勢の変化に対応するとともに事務負担軽減を図るため、国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正されたことを考慮し、四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の全部を改正したく、本案を提案した次第でございます。よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） 引き続きまして理事者に議案第6号についての内容説明を求めます。

1. 事務局長（近田邦彦君） 議長。

1. 議長（野口陽輔君） 事務局長。

1. 事務局長（近田邦彦君） はい。議案第6号四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の制定につきまして、改正内容をご説明申し上げますので、恐れ入りますが、議案書の4ページから13ページまで順次お聞きください。

本改正につきましては、国内外の経済社会情勢の変化に対応するとともに事務負担軽減を図るため、国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正されたことを考慮し、四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の全部を改正しようとするものでございます。

それでは、改正内容をご説明申し上げます。

まず、第1条では条例制定の趣旨を、第2条では条例における用語の意義を規定しており、新たに本組合から旅費相当額を直接支払いできる旅行者等を旅行役務提供者として定義をしております。第3条では、第1項から第6項まで、職員に対する旅費の支給についての規定を、また、第7項では旅行役務に係る契約を締結した旅行役務提供者に対して、職員への旅費の支給に代えて旅費に相当する金額を支払うことができる旨、規定をしております。第4条では、旅行命令権者の発する旅行命令等に係る規定を、第5条では、公務上の必要又は天災などやむを得ない事情における旅行命令等の変更に係る規定をしております。第6条では旅費の種目を、第7条では現行と同様に最も経済的な通常の経路、方法を原則として旅行に要する実費を弁償することを、第8条では旅費の請求手続きについて規定をしております。第9条では鉄道賃について、実態に応じて支給するとともに、運賃の等級が区分された鉄道利用時は最下級の運賃の額とする旨を規定しております。第10条では船賃について、第11条では航空賃について、鉄道賃と同様の規定をするとともに、航空賃については管理者が公務上特に必要と認めたときに限る旨を規定しております。第12条ではその他の交通費について、鉄道、船舶及び航空機以外を利用する移動に要する費用として、路線バス、タクシーやレンタカーなどを規定しております。第13条では宿泊費として、これまでの定額支給から実費支給とするもので、上限額については宿泊先の地域の実情等に応じ、国家公務員等に適用される宿泊費基準額をもとに、規則で定めることとする旨を規定しております。第14条では包括宿泊費として、移動と宿泊に係る一体の対価、いわゆるパック旅行に要する費用の支給を可能とする旨を規定しております。第15条では宿泊手当として、これまでの日当を廃止し、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用として、規則で定める一夜当たりの定額を支給する旨を規定しております。第16条では転居費として、赴任に伴う転居に要する費用について、第17条では着後滞在費として、赴任に伴う転居に必要な滞在に係る費用について、第18条では家族移転費として、赴任に伴う家族の移転に要する費用について、それぞれ規定しております。第19条では外国旅行の旅費について、第20条では退職者等

の旅費について、第 21 条では遺族等の旅費について、それぞれ規定しております。第 22 条では旅費の支給額の上限について、条文の規定により計算した額と現に支払った額を比較し、各費用ごとのいずれか少ない額を合算した額とする旨を規定しております。第 23 条では旅費の調整として、旅行者が組合以外の者から旅費の支給を受ける場合や、旅行の性質上この条例の規定による旅費を支給した場合には不当に旅行の実費を超えた旅費等を支給することとなる場合においては、その実費を超える部分等の旅費は支給しない旨を規定しております。第 24 条では、国又は他の地方公共団体等より旅費の支弁を受けるときは、この条例による旅費を支給しない旨を、また、受ける額が条例による旅費額より少ないときは、その差額を支給する旨を規定しております。第 25 条では旅費の返納について、管理者は、旅行者又は旅行役務提供者が条例、規則の規定に違反して旅費の支給又は旅費に相当する金額の支払を受けた場合には、当該旅費又は当該金額を返納させなければならない旨を、また、その返納に代えて、旅行者に支給する給与等から旅費相当額を差し引くことができる旨を規定しております。第 26 条では委任規定として、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めることとしております。

次に、附則についてでございますが、第 1 項では条例の施行期日を、第 2 項から第 4 項までは経過措置を、第 5 項ではその他の経過措置について規則へ委任する旨を規定しております。次の第 6 項から第 8 項までは、この条例の全部改正に伴い、本条例を引用する文言の整備を図る必要がある条例に関して、それぞれ一部改正を行うものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第 6 号四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の制定についての内容説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） 提案理由及び、内容説明はお聞きの次第でございます。

これより、議案第 6 号についての質疑に入ります。質疑の事前通告はございませんでしたが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（野口陽輔君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（野口陽輔君） 討論なしと認めます。

お諮りします。議案第 6 号四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の制定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（野口陽輔君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 6 号四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

1. 議長（野口陽輔君） 日程第 4、議案第 7 号令和 7 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

朗読は省略いたします。理事者より議案第 7 号についての内容説明を求めます。

1. 事務局長（近田邦彦君） 議長。

1. 議長（野口陽輔君） 事務局長。

1. 事務局長（近田邦彦君） はい。ただいま議題となりました、議案第 7 号令和 7 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明を申し上げますので、補正予算書をご

覧いただきたいと存じます。

1 ページをお開きください。第1条として、歳入歳出予算の補正につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ272万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億2,468万7,000円としようとするものでございます。

次に、第2条として、債務負担行為の補正につきまして、債務負担行為の追加及び変更を行うものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算につきまして、事項別明細書でご説明させていただきますので、6ページ、7ページをお開きください。まず歳入でございますが、(款)(項)(目)繰越金でございますが、補正前の額1,000円から前年度繰越金として272万7,000円を増額補正し、272万8,000円としようとするものでございます。

次に8ページ、9ページをお開きください。歳出でございますが、まず(款)総務費(項)総務管理費(目)一般管理費でございますが、補正前の額9,745万7,000円から55万7,000円を減額補正し、9,690万円としようとするものでございます。その内容でございますが、職員の人事異動等や人事院勧告に伴う給与改定などにより、給料で38万3,000円、職員手当等で58万2,000円を減額するとともに、負担金、補助及び交付金では派遣職員に係る負担金の増で40万8,000円を増額しようとするものでございます。次に(款)衛生費(項)清掃費(目)ごみ処理費でございますが、補正前の額13億311万7,000円から328万4,000円を増額補正し、13億640万1,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、総務費と同じく、職員の人事異動等や人事院勧告に伴う給与改定などにより、給料で155万7,000円、職員手当等で172万7,000円を増額しようとするものでございます。

次に、債務負担行為につきましてご説明申し上げますので、4ページにお戻りください。第2表、債務負担行為補正についてでございますが、まず追加といたしまして、ばいじん等及びダイオキシン類測定業務の委託に係る経費として、限度額1,513万6,000円、期間を令和7年度から令和8年度として設定させていただくものでございます。この測定業務は毎年実施しておりますが、令和8年度事業分につきましては、年度当初の4月から1年間を通して円滑な測定業務を実施できるよう令和7年度中に入札手続きを実施するため、本補正予算において債務負担行為を設定させていただくものでございます。次に変更といたしまして、令和8年度のごみ処理施設点検整備用部品購入に係る経費として、納入時期及び整備期間から逆算した入札手続きを実施するため、令和7年度の当初予算で債務負担行為の設定をさせていただいておりましたが、対象部品に変更等が生じたため、限度額672万1,000円を1億2,921万円に変更させていただくものでございまして、期間については変更はございません。

なお10ページから14ページまでは給与費明細書、16ページ、17ページでは債務負担行為に関する調書となっておりますが、ご説明は省略させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第7号令和7年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第1号)についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえご決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議 長(野口陽輔君) 内容説明はお聞きの次第でございます。

これより質疑に入ります。質疑者の順番は通告のあった順に基づいて行ってまいりたいと思っております。ただ今から順次質疑を許可します。

1. 議長（野口陽輔君） 4番藤田茉里議員。

1. 4番議員（藤田茉里君） はい。よろしく願いいたします。交野市の藤田です。それでは、質疑をさせていただきます。

まず予算書4ページの第2表債務負担行為補正の2の変更の部分で質問させていただきます。参考資料を出していただいておりますありがとうございます。この参考資料を見ますと、変更前のところでは燃焼ガスの冷却設備ということで、低圧蒸気復水器が今回変更になると変更前の金額が書かれておりますが、これにつきましては令和7年度の当初予算にあがっている部分に変更されるというふうに認識をしております。その上で令和7年8月の29日までの期間として令和7年度のごみ処理施設点検整備用部品購入については、条件付き一般競争入札が実施をされておまして、川崎重工業株式会社関西支社が3,960万円で契約をしているということがホームページに載っております。この時の部品購入品目の中に、今回変更ということであがっております部分について低圧蒸気復水器が含まれていないのかどうかについて質問をさせていただきます。

また、2点目の質問ですけれども、この令和7年度の入札状況を確認をいたしますと、条件付き一般競争入札であっても、1社入札しかなく入札不調となった場合は、再公告をされている事業も見受けられました。しかし、このごみ処理施設点検整備用部品購入については1社のみ入札にも関わらず再公告がされていない。一回の入札で契約が締結をされているということもホームページ上で確認をさせていただいたんですが、これはなぜなのか。その理由についてお伺いいたします。

合わせて、組合として、条件付きの一般競争入札を行っている目的、狙いというのは何なのかも合わせてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

1. 事務局次長（太田広治君） 議長。

1. 議長（野口陽輔君） 太田次長。

1. 事務局次長（太田広治君） はい。それでは3点のご質問につきまして順次ご答弁申し上げます。

まず1点目の、今回変更させていただく低圧蒸気復水器についてでございますが、今回の債務負担行為補正に係る変更につきましては、令和8年度のごみ処理施設点検整備用部品購入であることから、ご質問の令和7年度の部品購入契約には、含まれてございません。

続いて2点目の再度広告についてでございますが、物品の購入におきましては、予定価格を事後公表としており1社での入札を有効としてございます。なお、建設工事等、設計業務等及びその他業務における入札につきましては、予定価格を事前公表としており、入札参加業者が1社の場合は、不調とし、工期及び設計等を勘案し、予定価格を事後公表として再度公告を行ってございます。

最後に3点目の条件付き一般競争入札についてでございますが、地方公共団体における契約方法について、地方自治法においては、一般競争入札が原則であるため、これにより手続きを行ってございます。条件付き一般競争入札についてですが、適切な公共事業の発注という観点から、実績等を確認したうえで、発注を行い、契約の適正かつ確実な履行を確保しつつ、競争性を担保し、最少の経費での事業実施に向け、広く参加事業者を募れるよう条件付き一般競争入札を行ってございます。以上でございます。

1. 議長（野口陽輔君） 4番藤田議員。

1. 4番議員（藤田茉里君） ご答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

予定価格の事後公表を行っているということで、答弁がございましたけれども、この予定価格の事後公表については不正行為防止や適正な価格での競争を促すことが期待できることは理解をしております。しかし、予定価格を事後公表しているからといって1社のみ入札でもいいというのは、十

分に競争性を確保されているかどうかという点で言えば、私は不十分ではないかというふうに考えるのですが、その点の組合の認識についてお伺いいたします。

また、令和7年のごみ処理施設点検業務委託事業の入札では1度目は1社のみ入札で不調となっておりまして、再公告がされているんですけども、2回目の入札でも1社のみとなっておりまして、その結果川崎重工業株式会社関西支社が落札をし、契約締結となっております。こうした結果を照らせば、条件付き一般競争入札は実施はしています、点検業務委託事業については再公告もしています、とは言いましても、結果は川重1社のみ入札でごみ処理施設の点検業務委託事業がその委託先として決まっております、そして、今回の債務負担にもあがっておりますごみ処理施設の点検整備用品部品購入も条件付き一般競争入札を実施しているとは言えど、1社のみ入札で決まっていくという流れになっております。点検業務委託先である川重がその契約締結をしているという結果ですので、この現実だけを見れば、川重独占状態になってるというふうにも言われかねない状況ではないかなあと、私は危惧をしております。適切な公共事業の発注という点では改善が必要と考えているんですけども、その点についての組合の認識も合わせて伺いたいと思います。

1. 事務局次長（太田広治君） 議長。
1. 議長（野口陽輔君） 太田次長。
1. 事務局次長（太田広治君） それではご答弁申し上げます。

競争性の確保でございますが、結果的に1社のみ入札ではございましたが、予定価格の範囲内での有効な入札であると認識しております。

また、適切な公共事業の発注という点では、これまでも公平性、透明性、公正性を担保した入札方法により行っておりますが、競争性を担保し、最少の経費での事業実施に向け、広く参加事業者を募れるよう引き続き取り組んでまいります。以上、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） 質疑は2回までなんですけど質問、要望ですか。ご意見ですか。
1. 4番議員（藤田茉里君） 最後要望を。
1. 議長（野口陽輔君） はい、じゃあ今回とります。4番藤田議員。
1. 4番議員（藤田茉里君） すみません、ありがとうございます。最後に意見要望させていただきます。

入札の結果については、経年で見えていく必要もあるかとは思いますが、結果として1社のみ入札で契約先が決まっているということは、現時点においても事実であります。適正な競争性の担保が十分図られているとは私自身、今確信を持っていない状況です。

また、この状況が今後も続くとなれば、より競争原理が働かなくなってしまうことが考えられますし、そのことによって非効率となり、住民の利益の損失を生む結果ともなりかねません。

適性で、最少の経費で最大の利益を追求するためにも、今後も今の現状の打開、改善をぜひ積極的に行っていただきますように意見要望させていただきます、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

1. 議長（野口陽輔君） これにて藤田茉里議員の議案質疑を終結いたします。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（野口陽輔君） これをもって質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はございませんか。

1. 議 長（野口陽輔君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第7号令和7年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（野口陽輔君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号令和7年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

これにて本会議に付託されました案件の審議はすべて終了をいたしました。

ここで私議長より報告が1点ございます。先般より、派遣議員の皆様方において、協議検討されておりました、管外行政視察についてでございますが、今後は四條畷市議会の派遣議員、交野市議会の派遣議員それぞれにおいて実施の可否も含めて進めていくことを幹事会で決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

それでは、閉会にあたりまして、管理者よりご挨拶を受けたいと思います。

1. 議 長（野口陽輔君） 管理者。

1. 管 理 者（錢谷翔君） 第3回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、四條畷市交野市清掃施設組合職員の旅費に関する条例の制定についてを、また、令和7年度本組合会計補正予算（第1号）についてを、ご審議をいただき、ご可決を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、本組合では、年末年始にかけてまして、両市からのごみ搬入量が増加する繁忙期を迎えますが、市民生活に支障が出ないように、万全の体制をもって対応してまいり所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、皆様には年の瀬を控え、何かとお忙しい時期となり、また、寒さが一層厳しくなる季節となりますことから、どうかくれぐれもお身体にはご留意をいただきますようによろしくお願ひします。また、輝かしい新年をお迎えいただきますようお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

1. 議 長（野口陽輔君） 以上をもちまして、令和7年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第3回を閉会をいたします。諸案件の審議にあたり、慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。

（時に14時22分）

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

令和7年12月19日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

野 口 陽 輔

四條畷市交野市清掃施設組合議員

岸 田 敦 子

四條畷市交野市清掃施設組合議員

堀 天 地